

## 堺市百舌鳥古墳群等史跡保存整備委員会の主な指摘事項と対応（案）

委員名	指摘箇所	指摘事項	対応方針	対応頁
<b>○全体</b>				
一瀬 宮路		国指定史跡と国史跡、世界文化遺産と世界遺産が混在。史跡百舌鳥古墳群と百舌鳥古墳群の使い分けが必要。	史跡と世界遺産に統一。使い分けは例言に定義を明記。	-
<b>○第 2 章 史跡の概要</b>				
和田 一瀬	周辺の遺跡	周辺遺跡も文化財保護法で守られ、配慮していることを明記すること。史跡と関連する周辺遺跡の一覧表が必要。周辺遺跡も構成要素としたストーリーがイメージできるようにすること。	周辺遺跡の埋蔵文化財包蔵地図を掲載し、史跡に密接に関わる諸要素として構成要素一覧表に記載。	P100 P120 ～ P125
<b>○第 3 章 史跡の本質的価値</b>				
一瀬	史跡の本質的価値	指定説明文にある各古墳の墳丘・埴輪・葺石等も史跡の本質的価値として取り上げること。	構成要素一覧表において、史跡の本質的価値を構成する要素として古墳ごとに記載。	P120 ～ P125
<b>○第 4 章 史跡の現状と課題</b>				
中村	緑に関して	大仙公園基本計画に示される壮大な緑は古墳の真実性や完全性と両立しない。古墳にとっては小さな緑も必要か。どのような視点に立つのか検討すべき。	遺構の保存を前提とした緑の在り方を各古墳の状況に応じ、古墳の保存管理方法に明記。	P170 P174 ～ P185
中村	P126 墳丘裾の浸食について	墳丘裾の浸食を防ぐためには水位を下げる必要あり。濠水利用の歴史を踏まえて検討すべき。	濠水が灌漑用水として利用されていた旨を P130 に追記。古墳ごとの保存管理方法に水位調節について明記。	P130 P176 ～ P185
一瀬	P127～128 活用実績	これまでの活用実績（参加人数や実施回数、参加者の反応等）を記載し、どのような活用が望まれているのか点検できるように一覧にまとめること。整備についても、計画策定後、実施した整備を記載すること。	近年の主なイベント、整備事例を記載	P127 ～ P129 P130 ～ P131
一瀬	P128 外国人見学者への対応	外国人だけでなく、様々な来訪者への視点が必要。ユニバーサルデザインへの対応について記載すること。	様々な来訪者に配慮した整備を第 8 章に記載。	P203 ～

委員名	指摘箇所	指摘事項	対応方針	対応頁
中村	P128 古墳の特徴を活かした整備	大仙公園に屋外に復元された立体的なもの、触れることができ、想像が膨らむような三次元的なものがあれば理解が進む。古墳の眺望確保だけでなく、材料や地質・地形の展示があってもよい。	第8章において説明板の手法の一つとして、立体的な解説施設について記載。	P207
一瀬		触れる立体的な解説施設が必要。		
<b>○第6章 保存管理</b>				
中村	P175 危険木の除去	健全な傾斜木で墳丘への影響がないものは、生物多様性の観点からも残置してもよい。	伐採は危険木を対象とし、健全で危険の伴わない傾斜木は残置の方向。	P175
中村	植生管理	植生調査の結果を踏まえてではなく、見せ方や目指すべき姿を検討して保存管理すべき	目指すべき姿を検討して保存管理を実施する	P175
和田	各古墳の保存管理	陵墓も同じ課題を抱えているので、宮内庁と情報共有しながら進めてほしい	宮内庁と情報共有しながら保存管理を進める	P210
一瀬 宮路		第4章で抽出した課題に対する計画であるか確認できるように。課題と古墳カルテがリンクするように。	各古墳の保存管理表に現状と課題の該当頁を追記。	P176 ～ P184
<b>○第7章 活用</b>				
北口	生涯学習	博物館やビジターセンターだけでなく、図書館など住民の身近な施設で普及啓発活動すれば、知名度や古墳への親しみが増すのではないかな。	様々な施設との連携を記載。	P209
和田	観光振興	気球運行についても記載すべき。他地域の古墳群との連携も目指してほしい。	気球については上位計画の堺市基本計画2025にて記載。他地域との連携については古墳サミットを記載。	P7 P127
<b>○第8章 整備</b>				
北口	説明板	古墳を守ってきた人や地域との関わりを紹介していくように。	解説には保存継承の取り組みを紹介することを記載。	P207
<b>○第9章 管理・運営体制</b>				
宮路		整備やモニタリングを継続させるためには、大学と連携し、大学の調査研究としてデータ収集や検証することが有効	研究機関との連携を進めていくことを記載。	P201 P210